意見書案第22号

さらなる緊急雇用対策の実施について

別紙のとおり意見書案を提出する。

平成 21 年 12 月 18 日提出

提出者議員	村	木		中
賛成者議員	谷	П	洋	_
IJ	伊	澤	幸	信
IJ	武	田	明	夫
IJ	増	山	宣	之
IJ	石	黒	武	美
IJ	仁	志	紘	_
11	橇	木	順	_

さらなる緊急雇用対策の実施を求める意見書

雇用失業情勢は完全失業率が5.3% (21年10月)、有効求人倍率が0.43倍(同)と依然、 厳しい情勢を示し、年末・年度末に向けてさらなる悪化も懸念される。

政府は、10月23日に「緊急雇用対策」を取りまとめたが、「既存の施策・予算の活用により取りまとめる」とされており、財政措置も考慮したもう一段の緊急雇用対策を講じる必要がある。

ついては、年末・年度末のさらなる雇用悪化を防ぐため、政府においては、以下の点について一層の取り組みを行うよう強く求める。

記

- 1 セーフティネット強化の観点から、雇用保険の非正規労働者への適用範囲の拡大を図ること。
- 2 雇用保険法の、厚労相判断で給付日数を延長できる条項を活用し、雇用保険の全国延 長給付を実施すること。
- 3 「訓練・生活支援給付」については、雇用保険や失業給付の支給の対象とならない求 職者への第2のセーフティネットとして、恒久化を図ること。
- 4 「緊急雇用対策」で示されたハローワークのワンストップ・サービス化を進めること が本来の職業紹介業務に支障を来さないよう、職員の増員も含めたハローワークの窓口 体制の強化を図ること。
- 5 第2の就職氷河期を招かないために、企業と学生のミスマッチ解消のための情報提供体制の充実など、道内高校生の就職難打開を含め、新卒者への就職支援体制を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 21 年 12 月 日

岩見沢市議会

提出先 内閣総理大臣 厚生労働大臣